

## 幼児教育・保育の無償化に関する意見書

令和元年10月より、3歳から5歳までの全ての子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象とした幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償とする幼児教育・保育の無償化の実施が予定されています。

この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み・育てる環境を整える上で重要な取り組みですが、幼児教育・保育の無償化に伴う地方公共団体の負担の増大については懸念があります。まず、財政面においては、無償化によって見込まれる幼児教育・保育の需要拡大に対応しなければならないのは各地方公共団体であり、現在でも不足している保育人材の育成・確保、施設整備等に対する財政支援がなければ到底対応することができません。そもそも、幼児教育・保育の無償化は、消費税増税にあわせた国の経済政策として平成29年の総選挙時に突然提唱されたものであることから、その財源は当然のことながら国の責任において対応すべきものであり、地方公共団体に新たな財政負担を強いるべきではありません。

さらに、この幼児教育・保育の無償化のほかにも地方自治体には待機児童の解消や保育士の処遇改善など財政負担を伴う喫緊の課題も多いため、その取り組みが後退することも懸念されるところであります。

よって、国及び政府においては、幼児教育・保育の無償化を持続可能なものとするために、幼児教育、保育の無償化は国費で全額負担する制度とすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月21日

愛知県丹羽郡大口町議会

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	伊達 忠一
内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
総務大臣	石田 真敏
文部科学大臣	柴山 昌彦
厚生労働大臣	根本 匠
内閣官房長官	菅 義偉
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	宮腰 光寛